

工 事 監 查

目 次

工事監査結果報告書

第1	監査の対象	1
第2	監査の期間	1
第3	監査の方法	1
第4	工事の概要	1
	高知市文化プラザ長寿命化整備事業	1
	高知市文化プラザウッドデッキ改修工事	2
第5	監査の結果	2

高知市監査委員定期監査等結果に係る取扱基準

区分	評価の基準
指摘	<p>次の事項に該当し、改善等を要するもので、監査委員が、措置通知を求めることが必要であると認めるもの</p> <p>(1) 法令等（条例，規則，要綱，要領，基準等を含む。以下同じ。）に違反する事務手続で，市又はその他の者に損害を与え，又は与えるおそれのあるもの</p> <p>(2) 正確性，経済性，効率性，有効性等に欠如又は疑義があり，改善等を要する事務手続</p> <p>(3) 行財政運営，内部統制及びリスク管理の面で改善等を要する事務手続</p> <p>(4) 事務手続上の誤りであるが常態化しており，何らかの改善を要するもの</p> <p>(5) その他，監査委員が，指摘事項とすることが必要であると認めるもの</p>
指導	<p>指摘の(1)から(4)までに掲げるもののうち，事務手続上の軽微な誤り等のほか，監査委員が，指導することが必要であると認めるもの</p>
意見	<p>(1) 経済性，効率性及び有効性並びに内部統制の観点から検討する必要があると認めるもの</p> <p>(2) その他監査委員が，特に要望する必要があると認めるもの</p>
勧告	<p>定期監査等の結果に関する報告のうち，監査委員が，議会，長，教育委員会，選挙管理委員会，公平委員会，農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員において特に措置を講ずる必要があると認めるもの</p>

6 重 高 監 第 3 号

令和 6 年 4 月 12 日

様

高知市監査委員	細 川 哲 也
高知市監査委員	金 子 努
高知市監査委員	山 根 堂 宏
高知市監査委員	浜 口 卓 也

令和 5 年度工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による工事監査を実施し、
同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出し
ます。

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

工事に関する事務の執行及び施工について、原則として、請負金額1,000万円以上の工事の中から、次の工事を監査対象とした。

区分	工事の名称	予算所管課	工事所管課
建築・設備	高知市文化プラザ長寿命化整備事業	総務部 文化振興課	都市建設部 公共建築課
設備	高知市文化プラザウッドデッキ改修工事		

第2 監査の期間

令和5年4月20日から令和6年3月28日まで
(現地調査 令和5年5月31日)

第3 監査の方法

監査に当たっては、高知市監査基準に準拠し、監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された契約関係書類及び設計図書等の関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって監査した。

また、関係職員から説明を受け、質疑を行うとともに、現場における施工状況を調査した。

なお、専門的・技術的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に技術調査を委託し、技術士の協力を得た。

第4 工事の概要

「高知市文化プラザ長寿命化整備事業」については、平成13年(2001年)の竣工から20年以上が経過し、電気・空調・給排水衛生設備や各ホールに設置された舞台機構・照明・音響設備などの経年劣化が生じていることから、長期にわたり高知市文化プラザを安全かつ機能的に活用していくため、令和元年度に策定業務を実施した「高知市文化プラザ整備基本計画」に基づき、設備更新を行うもの。

「高知市文化プラザウッドデッキ改修工事」については、堀川沿いのウッドデッキが老朽化しているため、改修するもの。

1 高知市文化プラザ長寿命化整備事業

- (1) 工事金額 3,039,113,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。以下同じ。)
- (2) 工事期間 令和3年3月20日～令和5年3月15日
- (3) 工事場所 高知市九反田2番1号

(4) 工事内容	鉄骨鉄筋コンクリート造	
	一部鉄骨造, 鉄筋コンクリート造	延床面積 35,888.86 m ²
	建築工事	一式
	昇降機設備工事	一式
	舞台設備工事	一式
	電気設備工事	一式
	機械設備工事	一式
	設計費	一式
(5) 進捗率	100%	

2 高知市文化プラザウッドデッキ改修工事

(1) 工事金額	36,561,800 円	
(2) 工事期間	令和4年11月26日～令和5年3月22日	
(3) 工事場所	高知市九反田2番1号	
(4) 工事内容	ウッドデッキの撤去及び新設	
	ウッドデッキ改修	一式
	【1-1 建物側及び川側】	91.3 m ²
	【2-1 大階段部】	30.9 m ²
	【3-1 小階段部】	22.1 m ²
(5) 進捗率	100%	

第5 監査の結果

計画、設計、積算、入札及び契約に関する書類は、いずれもおおむね適正に整備されており、実施計画に基づいた適正な設計及び各種資料に基づいた適正な積算が行われていると認められた。

また、施工、監理、監督及び検査に関する書類もおおむね適正に整備されており、現場における施工状況についても、施工計画に基づき設計図書に適合するよう適正に実施されていると認められた。

なお、技術調査において、設計及び施工上の指導を受けた改善事項等については、今後、同様の工事を実施する際の留意事項とするなどして万全を期されたい。